

～将来、市内に自分の店を出したいと考えている方へ～ チャレンジショップ出店者募集

市が用意する商店街の空き店舗で一定期間出店して、経営ノウハウを習得しながら営業する「チャレンジショップ事業」の出店者を募集します。店舗賃借料は不要ですので、少ない開業資金で出店できます。出店要件については担当まで問い合わせください。

- ▶募集案内配布開始 平成29年1月10日(火)
- ▶出店受付期間 1月16日(月)～27日(金) (土・日曜日を除く)
- ▶その他 応募多数の場合は抽選となります。受付期間内に応募がなかった場合は以降先着順となります。
- ▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線383)

フラワーアレンジメント講座 お正月の花アレンジしてみませんか

- ▶日 時 12月27日(火)午前10時～正午
- ▶場 所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶講 師 橋本富江さん(男女共同参画推進センター登録団体)
- ▶定 員 20人(先着順)
- ▶参加費 2,000円(花代・器代)
- ▶持ち物 木パサミ(お持ちの方)
- ▶申し込み 12月6日(火)～20日(火)にVIVAぎょうだへ参加費を添えて直接申し込みください(月曜日休館)。*ひととき保育の申し込み(2歳以上の未就学児)は12月17日(土)まで
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

自衛官等を募集します

自衛官候補生(男子)

- ▶受付期間 随時
- ▶試験日 受け付けの際にお知らせ
- ▶対象 18歳以上27歳未満の方

自衛官等採用の説明会

- ▶日 時 12月18日(日)午前10時～正午、午後1時～3時
- ▶場 所 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部加須募集案内所(加須市中央1-15-1)

いずれも

- ▶問い合わせ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所 ☎522-4855

商工センターホールの貸し出しについて

平成29年4月から当分の間、商工センターホール内の舞台設備が使用できなくなります。4月以降に舞台の利用を予定している団体は他施設への早めの予約手続きにご協力ください。なお、この期間中、舞台の利用はできませんが、ホールの貸し出しはこれまでどおり実施します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶ホール内の舞台設備が使用できない期間 平成29年4月～当分の間
- ▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線383)、商工センター ☎553-0510

木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断が診断費用の2分の1(上限50,000円)、耐震改修工事が耐震工事費用の23パーセント(上限200,000円)です。建築開発課または市ホームページで詳細を確認の上、申請してください。

なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551

行田税務署の非常勤職員を募集します

- ▶勤務期間 平成29年1月10日(火)～3月31日(金) (土・日曜日、祝日を除く) ※職務内容により異なります。
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時の5時間30分～7時間
- ▶勤務内容 パソコン入力、受付案内、書類整理など
- ▶時 給 890円または920円(職務内容により異なります。一部交通費補助有り)
- ▶募集人数 40人程度※定員になり次第、募集を締め切ります。
- ▶その他 面接時にパソコン操作の実技試験を行います。
- ▶申し込み 行田税務署に電話の上、履歴書(写真貼付)を持参してください
- ▶問い合わせ 同署 ☎556-2121(音声案内2を選択)

平成27年度情報公開および個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします

市では、市民の皆さんの市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正などを求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」を実施しています。

平成27年度における両制度の運用状況について、次のとおり公表します。

◎情報公開制度

平成27年度の情報公開の受付件数は20件でした。内訳は「請求」が10件「申出」が10件です(表1参照)。また、請求(申出)の処理状況は、全部公開4件、部分公開11件、非公開4件、取下げ1件でした(表3参照)。

●表1「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

実施機関	請求	申出	合計
市長	8	9	17
教育委員会	0	1	1
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	2	0	2
合計	10	10	20

請求…情報公開制度実施(平成11年4月1日)以降に作成または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う開示の求め

申出…平成11年3月31日以前に作成または取得した情報について開示の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの開示の求め

●表4「個人情報取扱業務の届出件数」

実施機関	届出件数
市長	440
教育委員会	120
選挙管理委員会	14
公平委員会	1
監査委員	1
農業委員会	16
固定資産評価審査委員会	1
議会	8
合計	601

- ▶問い合わせ 総務課文書管理担当(内線218)

●表2「請求(申出)者の区分別件数」

請求(申出)者の区分	件数
市内に住所がある方	8
市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体	0
市内の事務所や事業所に勤務している方	0
市内の学校に在学している方	0
実施機関が行う事務事業に利害関係がある方	2
請求権者以外の方	10
合計	20

●表3「情報公開請求(申出)の処理状況」

区分	受付件数	全部公開	部分公開	非公開	取下げ	未処理
請求	10	0	6	3	1	0
申出	10	4	5	1	0	0
合計	20	4	11	4	1	0

◎個人情報保護制度

各実施機関の事務事業の執行に際し、総務課に届け出された個人情報取扱業務の件数は、平成27年度末で601件です(表4参照)。また、開示・訂正等の請求件数は14件でした(表5参照)。なお、個人情報取扱業務の概要は、市政情報コーナーで見ることができます。

●表5「個人情報(自己情報)の開示請求・受付処理件数」

実施機関	受付件数	処理状況				
		全部開示	部分開示	非開示	取下げ	未処理
市長	13	5	8	0	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	14	5	9	0	0	0

ご利用ください
空き家に関する専門相談

木造住宅の耐震診断を
無料でを行います

市では、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会と相互に連携・協力し、空き家の所有者らが抱えるさまざまな課題の解決に向けた取り組みを開始します。

相続対策や権利調整、空き家の管理・解体・有効活用などの専門性が求められる分野に対して、専門家団体の相談窓口を無料で利用することができます。一人で悩まず、気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 同協会埼玉支部空き家相談窓口 ☎048-615-3838
午前10時～午後5時(水曜日を除く) または建築開発課 ☎550-1551

市では、昭和56年以前に建築された木造の住宅を対象に、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅は耐震性能が低いものが多く、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▼問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551